

## Ⅳ. 重点施策の事業実施状況

### 重点施策1 ひろめよう、それぞれの居場所 ～子どもの居場所づくり～

(1-3 子どもの居場所づくり)

#### 子どもの居場所ネットワーク事業の実施【こども支援課(旧こども政策課)】

公民協働による子どもの居場所づくりの推進による、子どもを地域全体で健やかに育む環境づくりや学校園を核としたセーフティネット体制の構築等を目的に、子どもの居場所ネットワーク事業を実施しました。実施にあたり、市域コーディネーターに加えて、6 圏域に圏域コーディネーターを配置しました。令和4年度(2022年度)の主な実績は、下記のとおりです。

##### 1. ポータルサイト「いこっと」の更新

「子どもの居場所について知りたい」「居場所の取組みをサポートしたい」方に向けて、市内の子ども食堂や無料・低額の学習支援など子どもの居場所情報を掲載したポータルサイト「いこっと」を随時更新しました。

「いこっと」を通じて、居場所情報の提供や運営者の想いを発信するほか、食材や場所の提供、ボランティア等で居場所を応援したい市民や企業と居場所運営者とのマッチングなどを行っています。



Web



instagram



Facebook

##### 2. 居場所づくり人材バンクの運営

居場所の多様なニーズに対応するため、「いこっと」の人材バンク登録制度「いこっとサポーター」において、人材の募集と登録、居場所への派遣や運営者とサポーターのマッチング等を継続実施し、居場所利用者の保護者向け講演会、居場所での工作体験やワークショップ、演奏会等のイベントの実施を目的に人材派遣を行いました。

##### 3. 個別団体の居場所づくり支援

新規立ち上げ支援として、公共施設のスペースを活用した居場所づくりや、学生が中心となって活動する居場所の取組み等を支援しました。

また、既存団体の支援として、新しい活動に関する支援や食材提供、助成金情報の提供等を行うとともに継続的な運営に関する相談支援を実施しました。



#### 4. 圏域ネットワークの構築

居場所運営者、学校関係者、地域活動関係者、関係機関等による圏域ネットワークの構築を目的に、居場所の活動状況の共有、地域の子どもに関する情報交換や、虐待、ネグレクトに関する支援への繋ぎをテーマにした交流会等を、北東部（2回）、北中部、中部、中西部、中東部で実施しました。

#### 6. 居場所ボランティア講座の実施

子どもに関わりたい人が子どもの課題を知り、支援のスキルを学び、現場で活動を始めるための連続講座を実施しました。また、連続講座の一環として、既存の居場所運営者によるブース出展を実施し、受講者が実際に活動している運営者の話を直接聞き、居場所の現状を知ってもらう機会としました。

#### 5. 市域ネットワークの構築

居場所運営者、学校関係者、関係機関等の課題共有等を目的に「こどもまんなか円卓会議」を2回実施し、新規で活動を開始した居場所の紹介のほか、活動に関わる課題や解決策・連携方法について、参加者のテーマ提示によるグループディスカッションを行いました。



今後もこれらの取組みを総合的に進めていくことで、様々な課題を抱えた子どもの育ちを支えるとともに、家庭への支援や多様な団体のつながりを創出していきます。

### 子どもの居場所づくり推進事業補助金の交付【こども支援課(旧こども政策課)】

「豊中のまち全体が子どもの居場所になる」まちづくりを推進するため、地域における子ども食堂や無料・低額の学習支援等の多様な子どもの居場所づくりを充実することを目的に、定期的な開催や、食材等の提供を通じて支援を必要とする子ども・家庭への見守り等を行う団体に対して補助をすることで、居場所の安定的な運営の支援を令和3年度（2021年度）から引き続き実施しました。

令和4年度（2022年度）においては、20団体を補助し、延べ12,982人の参加と、延べ819世帯へのお弁当等の配布を通じた見守りを行いました。



豊中市は、子どもの居場所の定期的な開催や、食材等の提供を通じて支援を必要とする子ども・家庭の見守り等を行う団体に対して、補助金を交付します。



詳しくは、裏面およびこちらの二次元コードよりご覧ください。

●お問合せ・お申込み●  
豊中市 こども未来部 こども政策課  
〒561-8501 豊中市中板塚3-1-1  
☎06-6858-2259  
E-mail: kodomo@city.toyonaka.osaka.jp

「いこっと」は、  
豊中市子どもの居場所  
ポータルサイトの名称です。

## 子どもの居場所・相談支援拠点モデル事業の実施【こども支援課(旧こども政策課)】**新規事業**

子どもの居場所ネットワーク事業におけるセーフティネットの仕組みづくりをさらに推進するため、市委託型の子どもの居場所・相談支援拠点を週3日(計185回)開催し、延べ849人(中学生中心)に対し、安心・自由に過ごせる居場所の提供、食事提供、文化・社会体験活動、個別相談対応、家庭訪問等の支援を行いました。

また、市・学校・関係機関・地域・市内の他の居場所運営者等との情報共有・連携・横断的な支援などの、公民協働による支援の仕組みの検討を行ったほか、子どもの居場所ネットワーク事業の事務局拠点として、民間居場所運営者・ボランティアの相談対応、会合・研修・寄付等の物資保管の場としても活用しました。

今後は、当事業を本格実施し、人員体制の充実や、学校・関係機関からの紹介による受け入れ、各関係機関との連携強化に努めます。



## 重点施策2 みんなで寄り添う、健やかな育ち ～一人ひとりの育ちにあわせた相談支援～

- (1-4 子どもの悩みや不安に対する相談及び支援)
- (2-2 子育てに必要な情報提供等)
- (2-3 保護者の悩みや不安に対する相談及び支援)

### (1) 切れめない相談支援

#### こども総合相談窓口

#### 【こども支援課(旧こども相談課)】

平成27年度(2015年度)から設置しているこども総合相談窓口では、365日24時間体制で18歳になるまでの子どもと家庭のあらゆる相談を受付けています。

また、こども専用フリーダイヤル「とよなかつ子ダイヤル」についても、同じく365日24時間体制で相談受付しています。令和2年度(2020年度)から開設している、こども専用チャット相談「とよなかつ子ライン」については、令和4年(2022年)3月には市立学校で配布されるタブレット端末からも相談できるように設定を行い、子どもからの相談体制を拡充しています。相談窓口が身近なものになるよう、横断幕を掲示したり、市内の小中高等学校へ相談カードを配布したりと、窓口の周知強化を継続しています。

これらの結果、育児のしんどさや子どもにどう対応したらよいか、気になる行動をとる子どもにどうかかわったらよいかなど、専門職が保護者からの相談に対応し、必要に応じて関係機関にもつないでいます。子ども自身からは、友人関係、心身の健康のことなどの相談も多数受けており、とよなかつ子ラインでは、特に市立学校配布タブレット端末からの相談も増加しています。今後とも、身近な相談窓口になるよう相談員の資質向上とともに、窓口の周知に努めていきます。



#### ■こども総合相談窓口 相談件数(時間帯別) ■ (件)

	平日昼間	平日夜間	土日祝(日中)	土日祝(夜間)	合計
2020年度	2,583	389	135	166	3,273
2021年度	2,995	459	179	215	3,848
2022年度	3,749	470	153	182	4,554

#### ■子どもからの相談件数(フリーダイヤルとライン内訳) ■ (件)

	小学校低学年	小学校高学年	中学生	高校生年代	不明	合計
2020年度	16	77	128	81	55	356
2021年度	31	196	427	135	51	885
2022年度	103	612	391	104	152	1,362

■子どもからの相談件数（内訳）■

（件）

	とよなっ子ダイヤル	とよなっ子ライン	合計
2020年度	202	154	356
2021年度	577	308	885
2022年度	301	1,061	1,362

いじめや児童虐待から子どもを守るプロジェクト

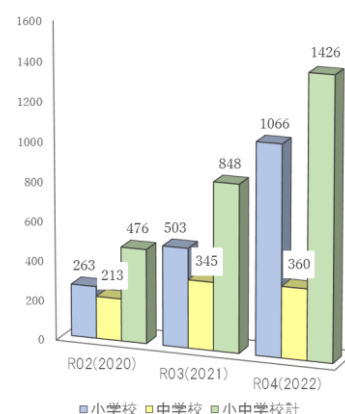
【こども安心課(旧こども相談課)・児童生徒課】

いじめや児童虐待から子どもを守るプロジェクトとして、こども未来部のこども安心課（旧こども相談課）と教育委員会の児童生徒課が「いじめ・不登校（長期欠席）・児童虐待対策連絡会議」で連携し、いじめ事案、児童虐待事案等の個別ケース検討をはじめ予防にむけた事業も実施しました。

特にいじめ予防については、未然防止はもとより、早期発見・早期対応としていじめの芽の段階から摘むことが重要です。学校では「豊中市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校でいじめ対応に関する方針や計画をたて、いじめ防止に取り組んでいます。いじめは全ての学校、全ての児童生徒に起こりうるものという認識のもと、教育委員会と連携して教職員のいじめに対する感度を高めたり、児童生徒自身がいじめに対する理解を深めたりできるような取組みを行いました。

こども安心課（旧こども相談課）のいじめ予防校区研修会では、児童生徒を対象に弁護士から身近なトラブル事例をもとに、いじめの構造やいじめの当事者以外のまわりの子どもたちの役割について学んだり、チーフスクールカウンセラー（CSC）から適切な言葉づかいについて学習したりしました。

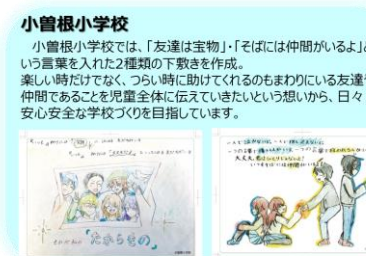
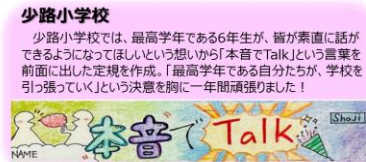
いじめの認知件数推移



■令和4年度（2022年度）いじめ予防校区研修会実施実績■

対象	実施校	講師	テーマ
児童生徒	小学校 3校 中学校 1校	弁護士 CSC	・身近にあるいじめについて ・適切な言葉づかいについて

令和4年度（2022年度）も前年に引き続き、小学校の児童会や最高学年、中学校の生徒会執行部会をはじめとし、子どもたちが主体となっていじめ予防を含めた安心安全な学校づくりを進めていくための支援をしました。各小中学校でオリジナルの下敷きや定規などのグッズを作り、全校児童生徒、全教職員に配布し、いじめ予防の啓発・促進を行いました。こういった取組みを全市的にも発信していきます。




## 保護者支援講座の実施について

### 【こども支援課(旧こども相談課)・おやこ保健課(旧母子保健課)】

こども支援課(旧こども相談課)・おやこ保健課(旧母子保健課)では、3種の保護者支援講座を行いました(下表参照)。感染症対策としてWebを活用するなどの工夫をしながら、それぞれ、子どもの育ちに大事なことや子どもと良い関係性を築く技術等を学ぶ連続講座を行いました。成果として、受講前と受講後の行動変容など講座の有効性を確認するとともに、Web講座では普段は外出しづらい保護者の参加など、参加者に広がりが見られました。今後はファシリテーターの育成などにより、さらに効果を広げていけるよう工夫をしていきます。

### ■令和4年度(2022年度)保護者支援プログラム実績■

	子どもの安心感プログラム(「安心感の輪」子育てプログラム)	子育て親育ちプログラム(「前向き子育てプログラムトリプルP」)	子育て発達支援プログラム(ペアレント・プログラムペアレント・トレーニング)
対象	就学前の子どもの保護者	2~12歳の子どもの保護者	発達が気になる子ども(主に3~7歳)の保護者
概要	日常生活の何気ない子どもの姿から子どもの欲求や気持ちを理解し、子どもの安心感を育む関わりを学ぶ(8回連続講座)	イライラする、どなるなど子育てに悩んだ時に、子どもが理解しやすく、親子が前向きな関係をつくる具体的スキルを学ぶ(グループ7回・Webセミナー3回連続講座)	子どもの行動・子育てに困り感がある保護者が子どもの「行動」の理解の仕方を学び、楽しく子育てする自信をつけることを目的としたプログラム。(基礎編6回・ステップアップ編6回連続講座)
実績	延べ34回 延べ参加親子177組	延べ17回延べ93人参加 市HP掲載トリプルP動画 延べ再生回数478回  動画掲載HP	基礎編 参加者12名 ステップアップ編 参加者9名

## こんにちは赤ちゃん事業

### 【こども支援課（旧こども相談課）】

豊中市では、全ての妊婦に対し母子健康手帳交付時に保健師、助産師等による保健指導を行っています。また、保健師等による「新生児訪問」を希望された世帯以外の生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」によって、子育てに不安のある家庭等の支援につなげています。新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん事業の面談率は、98.4%と、前年と同程度の面談率を維持しました。また、赤ちゃん訪問員からの報告を受け、電話相談や育児支援家庭訪問等に支援が繋がった家庭数は、213家庭でした。面談できなかった家庭に対しては、子育て支援センターほっぺや保健センター等が連携しています。

転入してきて間もない家庭、実家が遠くて気軽に頼れる人がいない家庭、外国籍の家庭などは、不安な気持ちで子育てをしている状況があります。今後も虐待の未然防止、子育て不安の軽減につながるよう丁寧な子育て情報の提供・相談・援助に努めます。

#### ■乳児家庭全戸訪問事業■

	訪問対象人数	実面談数	面談率
2018年度	3,561人	3,369人	94.6%
2019年度	3,224人	3,131人	97.1%
2020年度	3,330人	3,236人	97.1%
2021年度	3,040人	2,958人	97.3%
2022年度	2,991人	2,944人※	98.4%

※新生児訪問面談数 1,298人、こんにちは赤ちゃん事業 面談数 1,657人  
両方の面談を実施した数 11人

## 養育支援訪問事業

### 【こども支援課（旧こども相談課）・おやこ保健課（旧母子保健課）】

保健センターでは、妊産婦、乳幼児の健康確保のために必要な情報提供を行うとともに、子育てに対する不安を軽減し、育児をサポートするため、訪問型（アウトリーチ型）の支援事業を行いました。

子育て支援センターほっぺでは、育児支援家庭訪問として、自ら出向いて支援を求めることが困難な家庭（小学6年生までの子どもの保護者）に対し、保育教諭が継続支援を行いました。また、必要であれば専門職（心理職・社会福祉職）が同行し、専門性を活かした効果的な支援を行いました。相談としては、育児ストレス・育児不安・母親の健康・メンタル的な相談内容が約半数を占め、子どもの年齢が低いほどニーズが高く、0歳児が全体の約5割、1歳児が約2割を占めています。令和4年度（2022年度）においては、本人からの相談が69件あり、おやこ保健課（旧母子保健課）・こども安心課（旧こども相談課）との連携により、育児支援家庭訪問につながった家庭は、90家庭でした。「いつでも気軽に相談できる」「困ったら（家に）来てくれる」という安心感から再度の訪問を希望する家庭が多くあります。

#### ■養育支援家庭訪問事業（子育て支援センター及び保健センターによる訪問数の合計）■

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
延べ訪問回数	470回	568回	826回	813回	1,081回

## 地域子育て支援センターや認定こども園等における相談支援【こども事業課】

16カ所の市立こども園に設置している地域子育て支援センターには地域支援員を配置し、就学前の子どもとその家庭を対象に、子育て講座の開催のほか、親子の遊びや参加者同士の交流の場の提供、子育て情報の発信などを実施しました。また、市内25カ所にある市立こども園においても、子育てに関する身近な相談場所として、子育て・子育てに関する保護者の悩みや負担軽減など心のケアを行うため、電話や対面での育児相談を実施しています。



公園ほっとタイムの様相

令和4年度（2022年度）には、地域支援員が各地域の主任児童委員\*などと公園に行き、自らこども園や地域子育て支援センターへ出向くことが困難な家庭などの相談の場、親子の遊びを提供する場、子ども・保護者同士が知り合う場とするため、「公園ほっとタイム」を新たにスタートし、子育て支援の充実を図りました。

## 子どもの支援情報一元化システムの構築【こども安心課】（旧こども相談課） 新規事業

切れ目のない相談支援、分野横断的・重層的な相談支援をめざし、子どもや家庭へより早期に的確な支援を行う『子ども家庭支援システム(子どもの支援情報一元化システム)』を構築し、令和5年（2023年）3月より稼働開始しました。

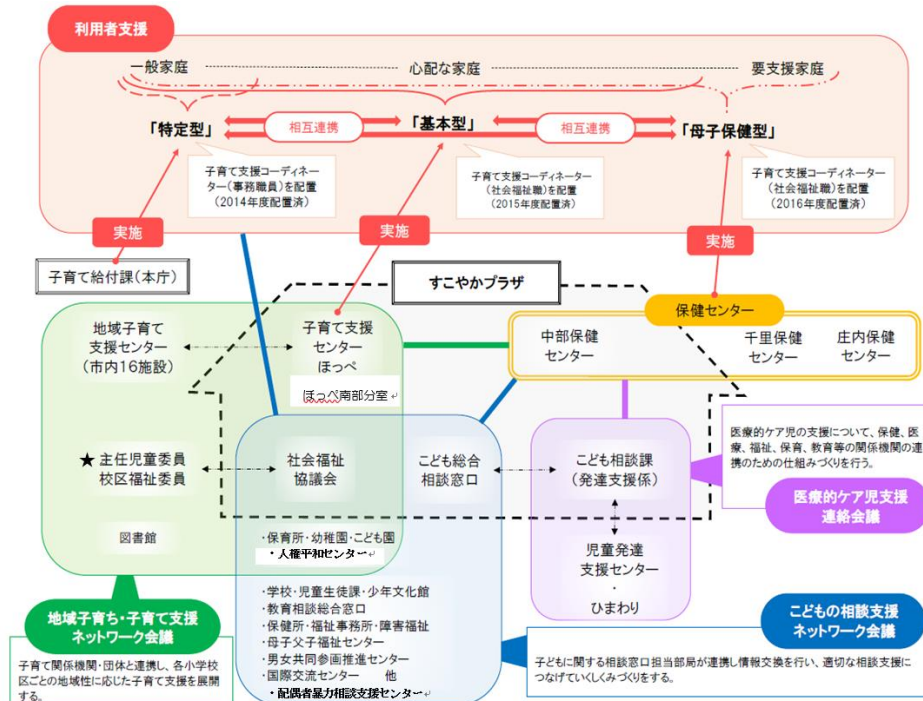
同システムを活用しながら、こども支援課・こども安心課（旧こども相談課）、おやこ保健課（旧母子保健課）、児童生徒課の4課で相互に連携し、子どもや家庭へ包括的な支援を実施しました。

## （2）分野横断的な相談支援

### 利用者支援事業【子育て給付課・こども支援課(旧こども相談課)・おやこ保健課(旧母子保健課)】

#### ■利用者支援事業と各相談窓口との連携■

※令和4年度の業務体制





利用者支援事業とは、子ども・子育て支援について個別の子育て家庭のニーズを把握して、適切な施設・事業等を円滑に利用できるように、また、日常的に地域の様々な子育て支援関係者とネットワークを構築し、不足している社会資源の開発などを目的とする事業です。子育て支援センターほっぺ（「基本型」、市役所の窓口（「特定型」、3カ所の保健センター（「母子保健型」）にそれぞれ「子育て支援コーディネーター」（社会福祉職等）を配置し、相互に連携することで、妊娠期から子育て期にわたる総合的な支援を行う拠点である「子育て世代包括支援センター★」に位置づけています。

令和4年度（2022年度）は、とよなか出産・子育て応援金とともに伴走型支援を開始し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を開始しました。また、ネットワークの構築については、子育て支援コーディネーター間で連絡調整会議を開催し、対応事例の共有などの情報交換を行い、制度やサービス・社会資源について、その有効性や課題を確認しました。また、入所・入園に関する相談が多いことから、千里文化センター（コラボ）や庄内公民館において相談会を実施しました。各類型の利用者支援実績は次のとおりです。

#### 「基本型」利用者支援事業【こども支援課（子育て支援センターほっぺ）】

子育て支援コーディネーターが、地域子育て支援センターや公民館等における出張相談を41回実施しました（育児支援家庭訪問等の同行含む）。相談内容は、主に保育施設や子育て支援の制度についてや、入所・入園・一時保育についてでした。引き続き、窓口での個別相談の予約制やWEB相談を継続して取り入れ、一人ひとりのニーズに寄り添った支援を行います。

#### ■「基本型」利用者支援事業相談件数（2022年度）■ (件)

窓口相談	電話相談	出張相談	WEB相談	合計
323	116	241	7	687

#### 「特定型」利用者支援事業【子育て給付課】

子ども・子育て支援新制度への理解を深め、保育所等をよりスムーズに利用できるよう、子育て給付課窓口での利用案内・相談対応において、利用者の意向に寄り添ったきめ細やかな説明を行いました。令和4年度（2022年度）におきましては、千里文化センター（コラボ）と庄内公民館で保育施設入所に関する個別相談会を実施しました。

#### 「母子保健型」利用者支援事業【保健センター】

相談者との面接時にタブレットを活用したわかりやすい情報提供を行うほか、相談者のニーズに応じ、福祉事務所、くらし支援課、人権政策課、子育て支援センターほっぺ、保育所、医療機関等、児童発達支援、放課後等デイサービスなどへ繋ぎ、支援の充実を図りました。

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援として妊娠届出時の全数面接、妊娠期の個別の支援プラン策定など、その人に応じた適切な時期にきめ細かな支援を行いました。

★は資料編「用語の解説」をご覧ください。

## コミュニティソーシャルワーカー★とスクールソーシャルワーカー★との 連携会議【地域共生課・児童生徒課】

コミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という）とスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という）の各専門性を活かした日常的な連携の在り方を協議し、学校と福祉の連携を深めるための交流会を全体会として1回、連絡会を7つの生活圏域ごとに各1回実施しました。その中で校区情報等の交換を行い、圏域ごとの状況・特色を相互につかむことにより、有効な支援をしていきました。

### （3）迅速かつ丁寧に切れ目なく包括的に支援を行うための体制強化

#### はぐくみセンター設置準備【こども支援課（旧こども相談課）】

子どもや家庭に対し、確実に支援を行き届かせ、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うため、改正児童福祉法に基づく「こども家庭センター」の機能を果たす「はぐくみセンター」について、国に先行して令和5年度（2023年度）からの設置に向けた準備を進めました。

#### 児童相談所開設準備【こども安心課（旧こども相談課）】

全ての子どもたちが心身ともに健やかに育つことができるよう、令和7年（2025年）4月の児童相談所の開設に向けて検討を進めてきました。令和4年度（2022年度）におきましては、「豊中市児童相談所設置基本計画」を策定し、相談支援体制の検討や施設整備の準備を進めるとともに、職員育成のため大阪府への職員派遣を行いました。

★は資料編「用語の解説」をご覧ください。

## 重点施策3 だれもが安心、つながる支援 ～必要な支援を届ける環境づくり～

- (1-4 子どもの悩みや不安に対する相談及び支援)
- (2-3 保護者の悩みや不安に対する相談及び支援)

### (1) 障害のある子どもへの支援

#### 障害のある児童生徒の通学支援サービス【障害福祉課】 新規事業

令和4年(2022年)4月より、保護者の体調や就労等の理由によって、ひとりで通学が困難となっている障害のある児童・生徒にガイドヘルパーを派遣し、通学のために必要な支援を行っています。

#### ■ 通学支援サービス利用実績

	延べ利用者数	延べ利用回数
2022年度	705人	6,887回

#### 児童発達支援センター機能の充実【おやこ保健課(旧こども相談課)】

保護者支援の拡充を図るため、市内障害児通所支援事業所職員対象のペアレント・トレーニング講師養成講座を実施するとともに(参加者数:10名)、地域子育て支援センターにおいて、保護者支援講座及び相談会を実施しました(9施設、参加者数:72名)。また、令和6年度(2024年度)の改正児童福祉法の施行に向けて、身近な地域における発達支援親子教室の設置や義務教育終了後の発達障害児を対象とした事業の新設など、事業の拡充について準備を進めました。

#### 障害のある子どもへの支援の質の向上【おやこ保健課(旧こども相談課)】

障害児通所支援事業所への巡回訪問や、障害児通所支援事業者連絡会の側面的支援、共催研修を実施しました。また、支援者への研修機会の充実のため、YouTubeを活用した発達支援・障害児支援者研修を実施しました。

### (2) 外国にルーツをもつ子ども(家庭)への支援

#### 子どもサポート事業【人権政策課・(公財)とよなか国際交流協会】

子どもの権利条約に基づき子どもの人権を尊重し、外国にルーツを持つ子どもが差別を受けないように、特に子どもに関係する行政機関や教育関係者と連携しながら、赤ちゃんから青少年に至るまでの外国にルーツを持つ子どもに対する支援および相談事業を行っています。

多文化子ども保育「にこにこ」では、新型コロナウイルス感染症の影響で通常の活動が難しい状況もありましたが、一時再開した時にはおもちゃなどの消毒を行い、安心して活動に参加してもらえるよう環境を整えました。



サンプレイスの活動の様子

「子ども母語教室」では、外国にルーツを持つ子どもたちが、母語や母文化に触れ、母語でコミュニケーションができるように支援し、子ども同士の仲間づくりを通じた居場所づくりや、エンパワメント\*を行っています。外国にルーツを持つ子どものための学習支援・居場所づくり「サンプルイス」でも、子どもたちが安心して集える場づくりを行っています。外国にルーツを持つ大学生もボランティアとして活動に携わっており、子どもたちにとって居場所であると同時にロールモデルとの出会いの場にもなっています。

また、15歳以上の外国にルーツをもつ若者が集い、自己実現をしていく場を創出する取り組みとして「若者支援事業」を実施しています。

## おとなサポート事業【人権政策課・（公財）とよなか国際交流協会】

外国人市民が主体的に地域社会に参加できる機会をつくるため、多言語スタッフおよびカウンセラーを配置し、様々な事業とつながりながらサポートしています。

外国人のための一般生活相談では、主任相談員と相談員2名、外国語を母語とする多言語スタッフ8名を配置して相談対応をするとともに、相談の質を高めるための支援者研修を随時行いました。

多言語相談サービス（対応言語は日本語、中国語、韓国・朝鮮語、英語、フィリピン語、タイ語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語、ネパール語）は、週5日実施しています。令和4年度（2022年度）の相談件数は延べ2,456件と前年よりも減少しましたが、リモート対応、SNSによる相談対応を継続するなど、相談しやすい環境づくりを進めています。また社会福祉協議会と連携して訪問支援を実施したり、庄内コラボセンターで多言語相談を行うなど、アウトリーチも強化しました。多言語 Facebook ページでは、日本語を含め10言語で感染症対策や支援情報など様々な情報発信を継続しました。



ショコラでの臨時相談会の様子

## 国際教室【学校教育課】

帰国・渡日児童生徒を対象に、日本語の読み書き指導や学校の学習支援、多文化交流を目的とした活動を行っています。拠点校は、桜井谷・上野・高川・熊野田・豊島・東豊中・北丘の7小学校で実施しています。

## （3）ひとり親家庭、貧困の状況にある子ども（家庭）への支援

- ◆ひとり親家庭への支援については、第八章に記載しています。
- ◆貧困の状況にある子ども（家庭）への支援については、第IX章に記載しています。

\*は資料編「用語の解説」をご覧ください。

## (4) ヤングケアラーへの支援 新規事業

### ヤングケアラーの認知度向上・啓発のための取組み

【こども支援課(旧こども政策課・旧こども相談課)・こども安心課(旧こども相談課)】

ヤングケアラーの理解や気づきの視点、多分野連携による包括的支援の必要性などについて啓発を行うため、関係機関や地域活動従事者や市民に向けた講演会や研修会・出前講座を実施しました。

また、当事者(子ども)向けの啓発カードを小・中学校・高校や関係機関などに配布(約 20,000 枚)したほか、学校向け出前講座の実施に向けたモデル実施を行いました。今後は、当事者である子ども自身が気づいて SOS 発信できるようにしていくことや、周囲の子どもたちもヤングケアラーについて正しく理解することなどを目的に、子ども向けの出前講座の実施に向けて取り組みます。



啓発カード

### ヤングケアラー専用相談窓口の設置【こども支援課(旧こども相談課)】 新規事業

令和4年(2022年)4月にヤングケアラー専用相談窓口を開設し、令和4年度(2022年度)は21件(相談経路:市関係部局、学校、福祉・医療など関係機関)の相談支援を行いました。

子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)\*を活用して、多分野の関係機関と個人情報共有や支援内容等の協議を行うとともに、「ヤングケアラー支援運営会議」を設置して外部有識者から個々の支援方針等に助言・意見を得る体制を整備しました。

また、職員等の支援力向上・多機関連携強化に向けて、ヤングケアラー支援担当職員等への研修や、子どもの相談支援ネットワーク部会(こども施策推進本部連絡会議実務担当者会議)におけるグループワーク研修(事例検討)を行いました。

今後の支援の充実について、引き続き、こども施策推進本部連絡会議ヤングケアラー支援検討部会を通じて関係部局間で課題を共有しながら、家事支援やピアサポート\*など必要なサービスの創設に向けて取り組みます。

\*は資料編「用語の解説」をご覧ください。